

令和5年度 琉球大学ブランド商品開発支援事業

公募要項

琉球大学研究推進機構

1. 目的

琉球大学では平成28年度から、本学の有する特許、研究シーズ、ノウハウ、デザイン等の知的資産を活用し、産学連携による地域活性化及び大学ブランド力向上のための商品開発を目的とした「琉球大学ブランド商品」の開発支援事業を行ってきました。これまでに「琉球大学の泡盛」「琉球大学カレー」「サンラバー（化粧水）」「琉大精油」「石垣島のミルクと乳酸菌のむヨーグルト」「贅沢シークワサークッキー、健康そば（ノビレチン配合そば）、シークワサー胡椒」「琉大ハニーグラノーラ」などの商品が本学研究者と学生、県内企業等の連携により開発、販売されています。

本年度も引き続き以下の要領で「琉球大学ブランド商品」の開発を支援します。

2. 実施内容と方法

1) 内容

学内の教員及び学生等を対象に琉球大学ブランド商品開発について公募・選考し、採択された提案について、支援を行います。

2) 方法

琉球大学の有する知的資産を活用した商品開発にあたっては「マーケット調査」「商品コンセプト策定」「商品試作」「販路開拓」等の様々な課題を解決する必要があります。このため、研究推進機構の産学連携・知的財産チームを中心に、学外の専門家も交え、アイデアから販売までの段階の相談及び商品化のための経費を支援します。

3) 支援金額・採択件数

①支援総額500万円以内（1テーマ当たり200～300万円程度を予定）

②採択件数は、最大2件とする。

4) 支援期間

採択決定後 ～ 令和6年3月31日

3. 申請要件

- 1) 本学の有する知的資産を活用した商品化アイデアを有している本学の教員及び学生等を含むチーム。
- 2) ブランド商品開発を具体的に検討・実施できる者（連携企業等）を含むこと。（期間内に販売可能な商品開発を目指すこと。）

4. 申請方法

琉球大学ブランド商品開発支援 商品化アイデア提案書（別紙様式）を研究推進機構長あてに提出する。

※参考資料があれば添付すること。

5. 重複提案

類似のテーマで他の支援事業等に提案し、本事業及び他の事業の両方から採択された場合はいずれか一つを選択してください。

6. 審査基準・選考

機構が設置する審査委員会において、1次審査（書類審査）・2次審査（ヒアリング）にて採択可否を決定します。また、2次審査（プレゼン）は2023年6月14日（水）午後に対面形式で実施予定です。2次審査は応募教員だけでなく、共同で研究を実施する企業も対面またはweb参加してください。なお、委員会は非公開で開催し、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

7. 提出する書類および申請書提出先

別紙申請書に必要事項を記載の上、令和5年5月26日（金）12：00（期限厳守）までに以下の応募フォームからご提出ください。

【応募フォーム：<https://forms.office.com/r/hLauEishKJ>】

なお、応募フォームからのご提出が難しい場合は総合企画戦略部研究推進課産学連携推進係へメールにて提出してください。

【メールアドレス：sangaku@acs.u-ryukyu.ac.jp】

8. 進捗確認（フォローアップ）

採択された課題は、ヒアリングまたは書面による進捗確認（フォローアップ）を行う予定です。

9. 商品化にあたって

連携企業は、以下のルールを守って開発した商品を販売するものとします。

1) 本事業で開発した商品を販売する場合は、以下のいずれかの方法で琉球大学のブランド商品であることを明示すること。

a. 「琉球大学ユニバーシティ・アイデンティティに関する規程」「琉球大学UIガイドライン」に基づき、所定の条件（申込、契約、使用料支払い）の下に琉球大学のエンブレム等を使用する

b. 「国立大学法人琉球大学職務発明規定」に基づき、所定の条件（契約、使用料支払い）の下に商標など琉球大学が保有する知的財産を使用する

2) 商品説明などの欄に「琉球大学ブランド商品開発事業」で開発した商品であることを記載すること。

※開発した商品名等の商標出願等については本学及び連携企業と協議の上決定します。

10. 問合せ先

研究推進課産学連携推進係

電話：895－8031

Mail：sangaku@acs.u-ryukyu.ac.jp